

1 第1回(令和2年10月2日)

(1) 労働者側委員の主張

- ・ 新型コロナの影響により県内景況が非常に厳しいことは労側も理解しているが、新型コロナをきっかけに「新しい生活様式」として社会のデジタル化に対する期待が高まり、そのツールとして電機産業の高い技術力が期待される。これを担う優秀な人材を確保する必要がある。
- ・ 電気産業は県内の重要産業で、雇用者数・生産額・出荷額等においてもウエイトが高く、県内経済で重要な役割を担っている。
- ・ 電機産業は大手から中小・零細まで裾野の広い産業構造となっており、他の産業と比較して産業内の賃金格差が大きい。電機労働者の生活安定と事業の公正競争の確保の面からも、電機最賃の適正な水準への改善が不可欠である。
- ・ 県内の電機産業で働く労働者 13,467 人の内、労使協定で保護されている労働者は 7,236 人と約 54% で、それ以外の半数弱の労働者にとって、電機最賃が賃金の下支えになっている。
- ・ 鹿児島県の電機最賃は、全国Dランク平均や、九州平均に比較して、低い状況が続いている。特に隣の熊本県との格差が年々拡大しており、少しでも改善したい。

(2) 使用者側委員の主張

- ・ 賃金は、企業の支払い能力に応じて支給するのが大原則で、これにより、事業の継続を図り、雇用を維持し、地域経済に貢献していくということが、基本認識である。ただ、当県において電機産業は、裾野が広い「特別な産業」であることは、使用者側も認識している。
- ・ 新型コロナによる影響は深刻で、電子部品大手の今年度4～6月期実績は、セグメントにより差異はあるが、軒並み大幅減収になっている。
- ・ 先行きも、新型コロナの収束が見えず、また米中の貿易戦争もあって、厳しい状況が続く、不透明感が強い。
- ・ コロナ関連の雇止めが全国で6万人を超えたとの報道もあり、県内の電機関連企業では、事業内容によって、ワークシェアを行い、何とかぎりぎり雇用を維持している状況にある。来春の新規採用を見送り、あるいは大幅に縮小して、現在の雇用を必死で守ろうとしている状況である。
- ・ 本来ならば、引き上げは到底無理な状況にあるが、ぎりぎりまで検討はする。

2 第2回(令和2年10月16日)

(1) 労働者側委員の主張

- ・ 鹿児島県の電機最賃は、Dランク平均828円(引上額21円)を、引上額では上回り格差は若干改善されたがなお16円低い。熊本との格差も、2015年は6円だったが、2016年以降は2ケタになり、2019年の20円まで広がった。工業統計調査の

付加価値額等では熊本との差は小さく、熊本との格差を少しでも縮めたい。

- ・ 当面目指すべき水準として、今年度の熊本の結審額4円に、熊本との格差20円を5年で解消するものとして4円を加え、8円の引上げを求める。
- ・ 金額審議も全会一致に努めることは理解しており、早期結審のために譲歩するとして、6円を提示する。

(2) 使用者側委員の主張

- ・ 熊本とは、進出している企業の違いはある。新型コロナの影響は依然としておさまらず、これから冬場に向けてインフルエンザの影響も加わる。景況感も一時期の底は打ったと思われるが、先行きの不透明感は強く、緊張感をもった経営を強いられている。今年は冬のボーナスが出せないところもある。
- ・ 鹿児島にとって電機産業は、重要で特別な産業であることは認識しているが、今年の影響率は1円引上げでも16.19%と高く跳ね上がり、中小企業がギリギリの経営をしていることの表れだと思うので、1円を提示する。
- ・ 影響率を見ても非常に厳しいとして、2円を提示する。

3 第3回(令和2年10月28日)

(1) 労働者側委員の主張

- ・ 前回までの主張と、内容に変わりはないが、5円引上げて817円への改正を求める。熊本との格差を縮小し、九州内Dランクとの格差も縮めていきたい。
- ・ 熊本との格差をこれ以上拡大したくない。4円には強い思いと拘りがあり、これ以上の譲歩はできない。

(2) 使用者側委員の主張

- ・ 電機業界の厳しさは、依然として変わりはない。労使協調は大事にしたいが、今の景況では、2円しか提示できない。本来ならばゼロ円であるが、熊本との格差解消等を考えて、2円を提示している。

- (3) 労使の主張に開きがあり金額の一致に至らなかったため、公益見解(3円引上げて時間額815円)が示された。採決の結果全会一致により結審し、同日、鹿児島労働局長あて答申された。